

クールビスのお知らせ

5月14日から9月30日までの間、庁舎内省エネ対策として職員の『ノーネクタイ』を実施いたします。

町民のみなさんのご理解をお願いします。

環境省では、地球温暖化を防止するため、夏のオフィスの冷房設定温度を28℃程度にすることを広く呼びかけています。

この一環として、28℃の冷房でも涼しく効率的に働くことが出来るような「夏の軽装」を「クールビズ」と名付け、推進していきます。

◆問い合わせ
総務グループ
☎ 0240-27-2111

◆問い合わせ
総務グループ
☎ 0240-27-2111

広野小・中学校の開校状況について

いわき市内すでに再開している広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第一中学校内）は、引き続き現在再開している場

立中央台南小学校ならびに湯本第二中学校で授業を行っていきますが、平成24年度1学期内に学校施設の除染や災害復旧工事、空調設備設置工事などがほぼ完了する途が立ったことから、平成24年度2学期から広野町本校舎での授業を再開することとなります。

広野小学校および広野中学校の連絡先は次のとおりとなっております。
◆広野小学校
(いわき市立中央台南小学校内)

住所：〒970-1804 福島県いわき市中央台鹿島2丁目1-1

☎ 0246-38-6074
FAX 0246-38-6075

◆広野中学校
(いわき市立湯本第一中学校内)

住所：〒972-18321 福島県宮城郡湯本町上浅貝10番地

☎ 0246-42-2655
FAX 0246-42-2726

区域外就学などにより避難されている児童生徒への就学費支援について

広野町に住所がある方で区域外就学などにより小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、原発避難者特例法による原則として通学先の自治体で実施するところとなりますがので、通学先の市区町

幼稚園就園奨励費補助事業（保育料などの一部援助）の実施について

いわき市内すでに再開している広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第一中学校内）は、引き続き現在再開している場

村教育委員会へお問い合わせください。

なお、自治体によつては世帯の所得状況などを踏まえて、避難されている世帯であつても就学費支

援を行わない場合がありますが、避難先で認められない場合は、最終的に広野町が認定し、通学先の学校を経由して就学費支援を実施いたします。

広野町が認定する場合の詳しい手続き方法については、今後、避難先の市区町村教育委員会や通学先の学校を通じて保護者の方へお知らせいたします。

住所：〒970-18043 福島県いわき市中央台

☎ 0246-38-6074
FAX 0246-38-6075

◆広野中学校
(いわき市立湯本第一中学校内)

住所：〒972-18321 福島県宮城郡湯本町上浅貝10番地

☎ 0246-42-2655
FAX 0246-42-2726

区域外就学などにより避難されている児童生徒への就学費支援について

広野町に住所がある方で区域外就学などにより小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、原発避難者特例法による原則として通学先の自治体で実施するところとなりますがので、通学先の市区町

幼稚園就園奨励費補助事業（保育料などの一部援助）の実施について

いわき市内すでに再開している広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第一中学校内）は、引き続き現在再開している場

村教育委員会へお問い合わせください。

なお、自治体によつては世帯の所得状況などを踏まえて、避難されている世帯であつても就学費支

援を行わない場合がありますが、避難先で認められない場合は、最終的に広野町が認定し、通学先の学校を経由して就学費支援を実施いたします。

広野町が認定する場合の詳しい手続き方法については、今後、避難先の市区町村教育委員会や通学先の学校を通じて保護者の方へお知らせいたします。

住所：〒970-18043 福島県いわき市中央台

☎ 0246-38-6074
FAX 0246-38-6075

◆広野中学校
(いわき市立湯本第一中学校内)

住所：〒972-18321 福島県宮城郡湯本町上浅貝10番地

☎ 0246-42-2655
FAX 0246-42-2726

区域外就学などにより避難されている児童生徒への就学費支援について

広野町に住所がある方で区域外就学などにより小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、原発避難者特例法による原則として通学先の自治体で実施するところとなりますがので、通学先の市区町

幼稚園就園奨励費補助事業（保育料などの一部援助）の実施について

いわき市内すでに再開している広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第一中学校内）は、引き続き現在再開している場

村教育委員会へお問い合わせください。

なお、自治体によつては世帯の所得状況などを踏まえて、避難されている世帯であつても就学費支

援を行わない場合がありますが、避難先で認められない場合は、最終的に広野町が認定し、通学先の学校を経由して就学費支援を実施いたします。

広野町が認定する場合の詳しい手続き方法については、今後、避難先の市区町村教育委員会や通学先の学校を通じて保護者の方へお知らせいたします。

住所：〒970-18043 福島県いわき市中央台

☎ 0246-38-6074
FAX 0246-38-6075

◆広野中学校
(いわき市立湯本第一中学校内)

住所：〒972-18321 福島県宮城郡湯本町上浅貝10番地

☎ 0246-42-2655
FAX 0246-42-2726

区域外就学などにより避難されている児童生徒への就学費支援について

広野町に住所がある方で区域外就学などにより小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、原発避難者特例法による原則として通学先の自治体で実施するところとなりますがので、通学先の市区町

幼稚園就園奨励費補助事業（保育料などの一部援助）の実施について

いわき市内すでに再開している広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第一中学校内）は、引き続き現在再開している場

村教育委員会へお問い合わせください。

なお、自治体によつては世帯の所得状況などを踏まえて、避難されている世帯であつても就学費支

援を行わない場合がありますが、避難先で認められない場合は、最終的に広野町が認定し、通学先の学校を経由して就学費支援を実施いたします。

広野町が認定する場合の詳しい手続き方法については、今後、避難先の市区町村教育委員会や通学先の学校を通じて保護者の方へお知らせいたします。

住所：〒970-18043 福島県いわき市中央台

☎ 0246-38-6074
FAX 0246-38-6075

◆広野中学校
(いわき市立湯本第一中学校内)

住所：〒972-18321 福島県宮城郡湯本町上浅貝10番地

☎ 0246-42-2655
FAX 0246-42-2726

区域外就学などにより避難されている児童生徒への就学費支援について

広野町に住所がある方で区域外就学などにより小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、原発避難者特例法による原則として通学先の自治体で実施するところとなりますがので、通学先の市区町

幼稚園就園奨励費補助事業（保育料などの一部援助）の実施について

いわき市内すでに再開している広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第一中学校内）は、引き続き現在再開している場

村教育委員会へお問い合わせください。

なお、自治体によつては世帯の所得状況などを踏まえて、避難されている世帯であつても就学費支

援を行わない場合がありますが、避難先で認められない場合は、最終的に広野町が認定し、通学先の学校を経由して就学費支援を実施いたします。

広野町が認定する場合の詳しい手続き方法については、今後、避難先の市区町村教育委員会や通学先の学校を通じて保護者の方へお知らせいたします。

住所：〒970-18043 福島県いわき市中央台

☎ 0246-38-6074
FAX 0246-38-6075

◆広野中学校
(いわき市立湯本第一中学校内)

住所：〒972-18321 福島県宮城郡湯本町上浅貝10番地

☎ 0246-42-2655
FAX 0246-42-2726

区域外就学などにより避難されている児童生徒への就学費支援について

広野町に住所がある方で区域外就学などにより小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、原発避難者特例法による原則として通学先の自治体で実施するところとなりますがので、通学先の市区町

幼稚園就園奨励費補助事業（保育料などの一部援助）の実施について

いわき市内すでに再開している広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第一中学校内）は、引き続き現在再開している場

村教育委員会へお問い合わせください。

なお、自治体によつては世帯の所得状況などを踏まえて、避難されている世帯であつても就学費支

援を行わない場合がありますが、避難先で認められない場合は、最終的に広野町が認定し、通学先の学校を経由して就学費支援を実施いたします。

広野町が認定する場合の詳しい手続き方法については、今後、避難先の市区町村教育委員会や通学先の学校を通じて保護者の方へお知らせいたします。

住所：〒970-18043 福島県いわき市中央台

☎ 0246-38-6074
FAX 0246-38-6075

◆広野中学校
(いわき市立湯本第一中学校内)

住所：〒972-18321 福島県宮城郡湯本町上浅貝10番地

☎ 0246-42-2655
FAX 0246-42-2726

区域外就学などにより避難されている児童生徒への就学費支援について

広野町に住所がある方で区域外就学などにより小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、原発避難者特例法による原則として通学先の自治体で実施するところとなりますがので、通学先の市区町

幼稚園就園奨励費補助事業（保育料などの一部援助）の実施について

いわき市内すでに再開している広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第一中学校内）は、引き続き現在再開している場

村教育委員会へお問い合わせください。

なお、自治体によつては世帯の所得状況などを踏まえて、避難されている世帯であつても就学費支

援を行わない場合がありますが、避難先で認められない場合は、最終的に広野町が認定し、通学先の学校を経由して就学費支援を実施いたします。

広野町が認定する場合の詳しい手続き方法については、今後、避難先の市区町村教育委員会や通学先の学校を通じて保護者の方へお知らせいたします。

住所：〒970-18043 福島県いわき市中央台

☎ 0246-38-6074
FAX 0246-38-6075

◆広野中学校
(いわき市立湯本第一中学校内)

住所：〒972-18321 福島県宮城郡湯本町上浅貝10番地

☎ 0246-42-2655
FAX 0246-42-2726

区域外就学などにより避難されている児童生徒への就学費支援について

広野町に住所がある方で区域外就学などにより小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、原発避難者特例法による原則として通学先の自治体で実施するところとなりますがので、通学先の市区町

幼稚園就園奨励費補助事業（保育料などの一部援助）の実施について

いわき市内すでに再開している広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第一中学校